

芭蕉の句の引用について

賛成意見

- ・他自治体の憲章はどれも同じようなものばかりである。芭蕉の俳句を活用することで、歴史・文化の句々個性的な憲章としたい。
- ・芭蕉の句にある「上野・浅草」は単なる地名ではなく、江戸時代の文化を一番上手く表しているシンボリックな言葉だと思う。「上野・浅草」という表現は、地名だけの表現と捉えないで頂きたい。
- ・上野・浅草は、日本全国をどこに行ってもアピール力を持つため、芭蕉の俳句を引用したものの方がよい。
- ・芭蕉の句は、これまで長い年月を経て残っているものであり、引用することで憲章の息も長くなると思う。また、憲章に対して全く無関心でいられるよりは、芭蕉の句に反対する人の存在があったほうがましである。上野・浅草以外の地域の印象が薄れたとしても、インパクトという面で他自治体の憲章と比べて芭蕉の句に勝るものはないと思う。さらに、芭蕉の句を入れることによって、区外の人に台東区をわかりやすく説明できる。
- ・たとえ現在子どもたちが知らない俳句であっても、区民憲章への引用を契機として、子どもたちが学校の授業等を通じて江戸時代の文化を知ることができる。このことだけでも区民憲章の目的はほぼ達成できたものと思われる。
- ・単に有名な俳人が詠んだ土地、というだけでなく、当時詠まれた情景が今も残されているという点が非常に良い。
- ・すべての地区名を憲章にとりあげるのは困難であり、上野・浅草を台東区の象徴として捉え、芭蕉の句を利用して表現するのであれば、納得もされやすいのではないか

反対意見

- ・芭蕉の句の内容が「上野・浅草」だけを取り上げており、区内の他の地区の人々にとっては望ましくない。
- ・芭蕉の句をいれなくても、今の文案で十分台東区らしさを表現できている。
- ・上野・浅草だけを前文で表現すると、根岸、入谷、谷中などの近隣商店街の活性化が緊迫の課題となっているのに、そうした思いが伝わらなくなる。
- ・まず区内の多くの人に共感してもらえる区民憲章をつくるためには、仮にインパクトに欠ける側面があっても、抽象度が優先されると考える。上野、浅草そのものが大事なのではなく、上野、浅草が持っているイメージこそが伝えたい思いである。
- ・前文は本文の説明であるべきである。芭蕉の俳句はインパクトがあり過ぎて本文が薄れてしまうのではないかと。また、わかりやすい言葉であるべきである。
- ・有名ではあるが、個人的な作の引用は好ましくない。
- ・江戸から受け継がれ残っているものは他にもたくさんあり、この句の情景だけが特別なわけではない。
- ・松尾芭蕉は間者説があること、また、子どもが唱和することを考えれば、言葉の意味が多少なりともわかる文案が望ましい。

その他の意見及び前文についての考え方

- ・芭蕉の句を入れるにしても、芭蕉の名前まで入れる必要があるか？
- ・芭蕉の句を入れるならば、地名として使っている上野・浅草は除いたほうがすっきりして良いのではないかと。
- ・前文には2つ重要な意義がある。1つは、区の内側に向けた意義として、自分たちが住んでいるところがどのような場所なのか自覚できる契機になるということである。2つ目は、区外の人にも、台東区をアピールすることができることである。
- ・区民が、芭蕉の俳句が引用された憲章を認めることができるかどうかという議論と、憲章として引用すべきかどうかという議論は別に考える必要がある。特に前者については、台東区を代表する地名として上野・浅草が選ばれることを快く思わない人がいるのであれば配慮が必要である。
- ・区民憲章は文字数も限られており、全てを語ることはできない。区民憲章制定後の活動に強い関心を持っていただくことは重要だが、文言の作成については別の議論と考えた方がよい。